

Evening	Dinner for all participants
FRIDAY, SEPTEMBER 19, 1975	
9:30 A.M.	Toshio Kuroda, Ministry of Health and Welfare, Tokyo, Japan : "The Impact of Japanese Internal Migration on the Tokyo Metropolitan Population". Discussant : James W. White, University of North Carolina
1:30 P.M.	Daniel Courgeau, Institut National d'Etudes Demographiques, Paris, France : "Migration and Demographic Phenomena : Methods of Analysis and Findings in France". Discussant : George Myers, Duke University
Evening Dinner for all participants	
SATURDAY, SEPTEMBER 20, 1975	
9:30 A.M.	Alan B. Simmons, International Development Research Center, Ottawa, Canada : "Public Policy and Migratory Behavior in Selected Developing Countries". Discussant : Everett Lee, University of Georgia
1:30 P.M.	Summation and Closing Remarks

(黒田俊夫記)

第10回国際栄養学会議

第10回国際栄養学会議 (Xth International Congress of Nutrition) が、日本学術会議主催、国際栄養科学連合 (IUNS)、日本栄養・食糧学会、日本栄養士会の共催により、1975年8月3日から9日までの1週間にわたり、京都の国立京都国際会館で開催された。世界58か国から約2,500名（うち日本約1,400名）が参加したマンモス会議である。本研究所からも人口移動部移動科長内野澄子技官が出席した。

この会議は7つのセクションに分かれて行なわれた。すなわち、(1) Basic problems, (2) Physiological aspects, (3) Nutritional deficiency, (4) Clinical nutrition, (5) Nutrition and food production, (6) Community nutrition problems, (7) Ecological and public health aspects である。内野は第(7)セクションで "Effects of Migration Experience on Dietary Custom" について報告した。

"Through Science and Nutrition to Human Wellbeing" (幸せは栄養科学の進歩から) をシンボルとしたこの会議は、一言でいえば栄養学をはるかに超えた食糧、そして人類の生存にかかる人口問題会議であった。なお、次回はブラジルにおいての開催が決定している。

(内野澄子記)

第43回日本統計学会

昭和50年度の日本統計学会総会ならびに研究報告会は、7月16日（水）から18日（金）までの3日間にわたり、名古屋大学（経済学部）において開催された。本研究所からは、人口政策部政策科長岡崎陽一、人口情報部解析科長山口喜一の両技官が参加した。

本年度の第43回研究報告会においては、四つの共通テーマ（回帰分析、データ・バンク、人口推計および統計教育）が取り上げられた。特に「人口推計」はわれわれの関心を呼ぶテーマであり、その報告会は第2日の午後、上田正夫座長司会の下に行なわれ、活発な討論がなされた。これに関する報告を参考までに示しておくと、次のとおりである。

- 1) 医療施設内死亡の将来予測……………西三郎・方波見重兵衛（国立公衆衛生院）
- 2) 人口静止への試算……………安川正彬（慶應義塾大学）

- 3) 日本の将来推計人口 山口喜一（人口問題研究所）
4) 人口推計の方法についての省察 岡崎陽一（人口問題研究所）
（山口喜一記）

昭和50年国勢調査の大綱

昭和50年10月1日午前零時現在において、大正9年の第1回国勢調査から数えて第12回目の国勢調査が実施された。国勢調査は、国内の人口の実態を把握し、もって各種行政施策その他の基礎資料としようとする目的の下に行なわれるもので、実施機関は総理府統計局である。

国勢調査は、統計法第4条の規定に基づき5年ごとに実施されることになっているが、今回の調査は同条第2項本文の規定による10年回帰のいわゆる「簡易調査」であり、調査項目は前回の昭和45年国勢調査に比べると6項目少ない次の16項目となっている。

- (1) 氏名
- (2) 世帯主との続き柄
- (3) 男女の別
- (4) 出生の年月
- (5) 配偶の関係
- (6) 国籍
- (7) 就業状態
- (8) 従業上の地位
- (9) 勤め先・業主などの事業の種類（産業）
- (10) 本人の仕事の種類（職業）
- (11) 従業地または通学地
- (12) 世帯の種類
- (13) 世帯人員
- (14) 住居の種類
- (15) 居住室数
- (16) 居住室の畳数

以上の項目のうち、(1)から(6)までは第1回国勢調査以来おおむね毎回調査されてきた基本的な事項であり、(7)から(10)までは、産業、職業などの人口の経済活動の状況を知るための事項として、戦後は毎回調査されてきている。なお、大規模調査であった前回の昭和45年に調査された教育、結婚年数、今までに生んだ子供数、利用交通手段、現住居への入居時期、および家計の収入の種類の事項は、今回は調査されなかった。

調査の対象は、昭和50年10月1日午前零時現在に国内に常住するすべての人で、その人が通常住んでいる場所で、世帯ごとに調査された。わが国に常住する外国人も調査されるが、外国軍隊の軍人・軍属および外交関係職員ならびにそれらの家族は調査対象から除外される。なお、ここで「常住する人」というのは、その場所に10月1日現在すでに3か月以上住んでいるか、10月1日の前後を通じて3か月以上にわたって住むことになっている人を言う。このような意味でのふだん住んでいる場所が無い人は、10月1日現在居る場所で調査される。

調査の範囲は本邦の全域であるが、わが国の行政権が及ばない北方領土（歯舞群島、色丹島、国後島および択捉島）ならびに竹島（東径131度52分30秒、北緯37度15分に在る）は除外されている。

調査の主管官庁は総理府統計局であるが、その実施は、都道府県 - 市町村を通じて全国で67万人に上る調査員が動員された。また、今回の国勢調査の予算総額は昭和50年度だけで140億円に上ると言われる。

調査票は、マークシート形式の4名連記の世帯票様式であり、世帯主または世帯の代表者が所定のマーク